

令和7年11月教育委員会定例会会議議事録要旨

1 招集年月日 令和7年11月6日（木）午前10時00分 開会

2 招集場所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室

3 出席者	教育長	佐川正人
	一番委員	長田聰子
	二番委員	山口謙太郎
	三番委員	遠藤一幸
	四番委員	五十嵐裕子

4 出席職員	教育部長	佐藤茂雄
	教育総務課長	山内裕美
	学校教育課長	安藤裕明
	生涯学習課長	佐藤裕市
	文化課長	田中勲
	中央公民館長	廣瀬隆
	教育総務課長補佐	高橋亮慈
	学校教育課長補佐	尾崎武史
	生涯学習課長補佐	平野純一

5 閉会 午前11時17分

<b>1 開会</b>	午前10時00分、教育長から、11月定例会の開会が告げられた。
<b>2 会期の決定</b>	教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、その通り決定された。
<b>3 書記の指名</b>	教育長から、教育総務課長補佐が指名された。
<b>4 会議録の承認</b>	教育長から、令和 7 年 10 月の教育委員会定例会議事録要旨について、その承認の可否を諮ったところ、委員から一部修正の意見があつたため会議録を修正することとし、全員に異議なく、これを承認することに決定された。
<b>5 報告事項</b>	
<b>(1) 行事等の報告</b>	<p>教育長から「議案第22号」については、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」の規定に基づき、非公開で実施するか委員に諮ったところ、委員全員に異議なく、承認された。</p> <p>続いて、教育長が、行事等の報告について説明を求め、教育総務課長が令和 7 年 10 月定例会以降の行事について説明した。</p> <p>教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。</p>
<b>(2) 教育長の報告</b>	
<b>報告第27号 共催及び後援の承認について</b>	<p>教育長が、報告第27号 共催及び後援の承認について説明を求めた。</p> <p>教育総務課長</p> <p>後援の承認について、10 月定例会以降、共催 2 件、後援 1 件を承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条第 3 項の規定により報告します。</p> <p>なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共催 1 番 「喜多方市文化祭」</li> <li>・共催 2 番 「秋の喜多方・長床ウォーク 2025」</li> <li>・後援 1 番 「講演会 天文+考古遺物の大発見」</li> </ul>

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

#### 報告第28号 山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会委員の委嘱について

教育長が、報告第28号 山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会委員の委嘱について説明を求めた。

学校教育課長

山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会設置要綱第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり山都中学校及び高郷中学校統合準備委員会委員を委嘱したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の意見があった。

五十嵐委員

既に委嘱済みですので何とも言えませんが、人選について、今後の当事者となるこども園の保護者が入っていないことが気になりました。現中学生が卒業した場合、その保護者は当事者でなくなりますが、こども園の保護者は今後当事者になります。

また、行政区長のほか、まちづくり団体は入れなくて良いのかと思いました。学校関係者だけで固まっているような印象を受けます。また、俯瞰的な立場で見ることのできる方は19番の方しかいないという印象です。当事者が多い場合、賛成・反対で偏るような気がしました。感想です。

学校教育課長

まず初めに、学校関係者に関しては、現PTA会長やPTA役員にお願いしており、令和10年4月の統合に向けて、小学校のPTA役員にも入っていただき、ご意見賜りたいと考えています。

まちづくり団体に関しては、行政区長からのご意見等を受けながら進めていきたいと考えています。

去る11月4日に第1回目の委員会を開催しましたが、スケジュール等も説明し、委員の方はこれからやっていくぞというような意識を高められたものと感じました。

今後、ご質問がありましたことにも気を付けながら、事務局として運営してまいりたいと考えています。

山口委員

統合準備委員会委員ではどの程度の権限を持っているのでしょうか。

例えば統合反対のような結論となった場合、あるいは、育みの丘構想に関して反対の結論となった場合は、計画が白紙になってしまいうような権限を持っているのでしょうか。それとも、既に決定した統合について、準備、手伝いを行うのでしょうか。

学校教育課長

山都・高郷中学校の統合につきましては、本年8月にそれぞれのPTAにおいて合意書を取り交わしました。また、10月には行政区長間での合意書を取り交わしたので、統合はこのまで進むと捉えています。

また、委員会の権限としては、所掌事務として、統合に伴う学校の校舎、名称、校歌、校章等の選定に関する事を議論してまいります。

また、その他、統合に向けて必要だと判断されるような事項に關しても議論していくところです。

長田委員

先ほど五十嵐委員が言われたこども園の保護者を委員に選定した方が良いのではないかと感じます。新しい学校をつくっていく中で、様々な可能性や夢、提言等も取り入れた方が良いと思います。

また、委員会の定員数について教えてください。

また、委員会の所掌事務について、「その他、統合に向けて必要だと判断されるような事項」について、まだ決定していないことがありますので、そのような点について、委員会以外で意見を述べるような場所、機会はあるのでしょうか。

学校教育課長

こども園の保護者等について、今後事務局等で検討したいと思います。

委員会以外での話し合いの場所につきましては、委員会の下に、それぞれ話し合いを行う検討部会があり、制服等検討部会、学校運営部会、生徒生活部会等、5つの部会でそれぞれ統合に向けて必要なことを話し合う場が設けられています。

この部会での話し合いを委員会に上げていただき、最終的な判断を仰ぐところです。

長田委員

部会のメンバーは委員会のメンバーと異なるのでしょうか。

学校教育課長

校名等検討部会については、委員名簿のNo.1からNo.14までの14名にお願いしています。

制服等検討部会に関しては、各中学校の校長と委員名簿No.5からNo.12のP T A関係者に入っていただく予定です。

学校運営部会と、生徒生活部会、教育活動支援部会も3部会に関しては、校長や当委員会委員をはじめ、教頭や先生方の意見を頂戴しながら、話し合いを進めていきたいと考えています。

また、定員は定めておりません。第二中学校及び会北中学校の統合準備委員会の委員数とも異なっており、今回必要と思われる人数について委嘱しています。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

#### **報告第29号 喜多方市地域学校協働活動運営委員会委員の解嘱及び委嘱について**

教育長が、報告第29号 喜多方市地域学校協働活動運営委員会委員の解嘱及び委嘱について説明を求めた。

生涯学習課長

喜多方市地域学校協働活動運営委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、解嘱及び委嘱したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

#### **報告第30号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて**

教育長が、報告第30号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて説明を求めた。

生涯学習課長

喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条の規定に基づき、喜多方市社会教育関係団体の認定を取り消したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の意見があつた。

遠藤委員 団体認定の取消に際し、その団体の認定日を記載していただいた方がよりわかりやすいと感じました。

生涯学習課長 今後、表記したいと思います。

長田委員 交通安全母の会は各地にあり、すべてが社会教育関係団体に認定されているわけではないと思いますが、解散が多くなっているように感じます。わかる範囲で結構ですので市内の動向について教えてください。

生涯学習課長 すべて把握しているわけではございませんが、塩川地区はすべて解散したと思われます。また、旧喜多方市内も会員は減少していますが、活動している団体はございます。また、熱塩加納地区、山都地区、高郷地区は正確に把握しておりませんが、減少傾向にある状況です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

## 6 協議事項

### 協議第5号 学校給食受配校の変更（案）について

教育長が、協議第5号 学校給食受配校の変更（案）について説明を求めた。

学校教育課長 学校給食受配校の変更（案）について、別紙のとおり協議したいとするものです。  
以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の意見があった。

長田委員 热塩加納地区は学校給食において重要な位置付けにあり、地元の方の思いやこだわりもあると思います。会北中学校の生徒が熱塩加納共同調理場の給食を受けることができないことについて、運営委員会の中で意見要望等はありましたか。

学校教育課長 热塩加納共同調理場の受配能力から第二中学校への提供は難しいですね、という話は頂きました。そのため、喜多方学校給食共同調理場においては、これまで同様に地元産農産物を積極的に

使用し、さらに内容を高められるよう努力していただきたい、との要望があったところです。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

**7 審議事項**

議案第22号 令和7年度喜多方市一般会計補正予算（第6号）について

（非公開）

**8 連絡事項**

令和7年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の定例会について、教育総務課長が、令和7年12月18日（木）午前10時に開催することを説明した。

**9 閉会**

午前11時17分、教育長から、閉会が告げられた。